

環 技 審 第 2 号
平成 2 9 年 4 月 2 5 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩 殿

宮城県環境影響評価技術審査会

会 長 山 本 玲 子



鳴瀬川水系鳴瀬川総合開発事業に係る環境影響評価方法書について（答申）
平成 2 9 年 2 月 2 1 日付け環対第 4 2 4 号で諮問のありましたこのことについて
は、別紙のとおりです。



鳴瀬川水系鳴瀬川総合開発事業 環境影響評価方法書に係る答申

1 全般的事項

- (1) 当事業は鳴瀬川支川筒砂子川に筒砂子ダムを建設し、併せて既設の漆沢ダムの容量再編により、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給等を目的とした事業である。
一方、ダム建設事業は工事期間が長く、また地形改変に伴う影響が広範囲に及ぶことから、環境負荷の低減に配慮した事業計画となるよう努めること。
- (2) 環境影響評価の予測については、可能な限り定量的な手法を用いるとともに、環境影響評価の調査を行うに当たっては、必要に応じて選定した項目及び手法等を見直すなど、適切に対応すること。
- (3) 環境アセスメントの主旨を踏まえ、実行可能な範囲で環境負荷を低減できるように、環境影響評価項目以外の温室効果ガス及び重金属等についても対応すること。
- (4) 事業計画において、配慮書相当書類から現在の計画に至るまでに変更となった環境保全上の配慮等の検討経緯及び内容について、準備書段階等で記載するなど、可能な限り対応すること。
- (5) 事業を進めるに当たっては、周辺環境の保全並びに人的影響に最大限配慮するとともに、地域住民の理解を得ること。

2 個別的事項

(1) 地形及び地質

対象事業実施区域内の地すべり地形について、既存文献及び現地調査等により把握を行い、事業の実施に当たっては、地すべり地形への影響を検討すること。

(2) 動植物、生態系

ダムが供用されることにより、流量、水質及び水温等に変化が生じ、下流域の植物の生育環境や生態系に影響を及ぼす可能性があることから、必要に応じて調査範囲を追加するなど、適切に設定したうえで、予測及び評価すること。

(3) 景観

主要な眺望景観について、ダムの堤体、原石山及び付替道路等の付帯施設が周辺の集落から見える可能性があることから、近場においても調査地点を適切に選定した上で、予測及び評価すること。

(4) 放射性物質

筒砂子ダムの建設により湛水される区域の土壌については、魚類等への影響の可能性があるので、現況調査の実施について検討すること。